

讃岐国分寺の研究史

渡部 明夫

1. はじめに

讃岐国分寺は江戸時代以来多くの人々が関心を持ち、多くの研究が行われた。ここでは讃岐国分寺跡、国分尼寺跡、府中・山内瓦窯跡に関する研究について、「遺跡の観察を主体とした研究」、「出土瓦の研究」、「発掘調査を主体とした研究」に区分して研究史をみることにする。なお、ここで取り上げるのは原則として、筆者が讃岐国分寺の研究を開始した平成14年までの研究とする。

2. 遺跡の観察を主体とした研究

(1) 讃岐国分寺跡

①研究前史(江戸時代～明治時代)

現在のところ、讃岐国分寺の歴史や残存する遺構に関する研究が確認できるのは江戸時代になってからである。江戸時代になると、讃岐国分寺は四国霊場の札所として、あるいは讃岐の地歴の研究対象として関心がもたれるようになる。

高松市石清尾八幡宮の神主、友安(藤原)盛員が承応元(1652)年に著した『讃岐国大日記』⁽¹⁾には、讃岐国分寺は、天平9(737)年の聖武天皇の勅によって南条郡に建立されたとしている。また、元禄2(1689)年に寂本が編集した『四国遍礼霊場記』⁽²⁾にも、聖武天皇が天平9年に詔して諸国に丈六の釈迦像と菩薩2軀を作り、大般若経を写経して諸国に頒ち、行基が讃岐国分寺を建立したとしている。

讃岐国分寺建立の直接の契機を聖武天皇の天平9年の詔に求め、行基によって建立されたとする見方は江戸時代に広く行われていたようで、増田休意が明和5(1768)年に著した『三代物語』⁽³⁾や中山城山が文政11(1828)年に高松藩に献上した『全讃史』⁽⁴⁾、天保4(1833)年の『国分寺記録』⁽⁵⁾、弘化4(1847)年の『金毘羅参詣名所図会』⁽⁶⁾にも類似の記述が認められる。

これに対して、嘉永6(1853)年序刊の『讃岐国名勝図絵』⁽⁷⁾では、天平13(741)年勅願によって行基が伽藍を建立したとしている。

讃岐国分寺の規模、構造などについては、『四国遍礼霊場記』(第1図)と『金毘羅参詣名所図会』・『讃岐国名勝図絵』に絵図があり、当時すでに金堂と塔は礎石を残すのみとなっており、講堂跡には鎌倉時代に建立された現本堂が、中門跡には現仁王門が描かれるとともに、本堂前には東西に長い池が描かれるなど、基本的には現在と同じ状態であったことがわかる。

また、寺域については、『四国遍礼霊場記』は4町四方、『三代物語』は方4町としている。伽藍については、『四国遍礼霊場記』の絵図に「金堂跡」、「塔跡」と正しく注記されているとともに、文化13(1816)年、高松藩第8代藩主松平頼儀が国分寺本堂を修理した時に用いた唐草文軒平瓦や平瓦に「当本堂往ノ講堂也、金堂焼失ノ後本堂二直ス、(中略)、文化十三二頼儀公御修造立之砌焼」、「今本堂者ハ往古ノ講堂也、然二天正之頃兵二依テ回禄、(中略)、文化十三年頼儀公御造砌焼之也」⁽⁸⁾などの篋書き文字があるほか、『金毘羅参詣名所図会』・『讃岐国名勝図絵』の絵図でも、金堂跡と塔跡が正しく注記されており、古代讃岐国分寺の伽藍配置がある程度正確に認識されていたようである。

さらに、『国分寺記録』・『讃岐国名勝図絵』に金堂跡は東西14間(25.45m)、南北7間(12.73m)、



第1図 江戸時代初期の讃岐国分寺跡

塔跡は5間四面(9.09m)とし、建物の規模を復元しようとする姿勢も認められる。

しかしながら、江戸時代に強い関心がもたれ、研究の萌芽が認められた讃岐国分寺は、明治時代になると研究面での関心が薄らいだようで、新たな研究の進展は認められない。

②戦前・戦後の研究

讃岐国分寺・国分尼寺の本格的な研究は、まず出土瓦から始まったが、ここでは寺域・建物などの遺構の研究を中心に述べる。

大正11年、『史蹟名勝天然紀念物調査報告 1』⁽⁹⁾の刊行によって讃岐国分寺の寺域や伽藍の研究が本格的に開始された。この中で、現地調査で作成した地籍図や礎石などの実測図をもとに、綾歌郡端岡村国分(現在の高松市国分寺町国分)に所在する現国分寺の周囲に、讃岐国分寺の寺域と考えられる東西128間(約233m)、南北130間(約236m)の方形の地割りが残ること(第2図)、鎌倉時代に建てられた現本堂がもとの講堂跡にあたること、金堂跡には7間×4間の礎石を残すこと、金堂跡の東南に3間×3間の塔跡の礎石を残し、七重塔であったこと、県下最古の梵鐘が現存することなどが明らかにされた。

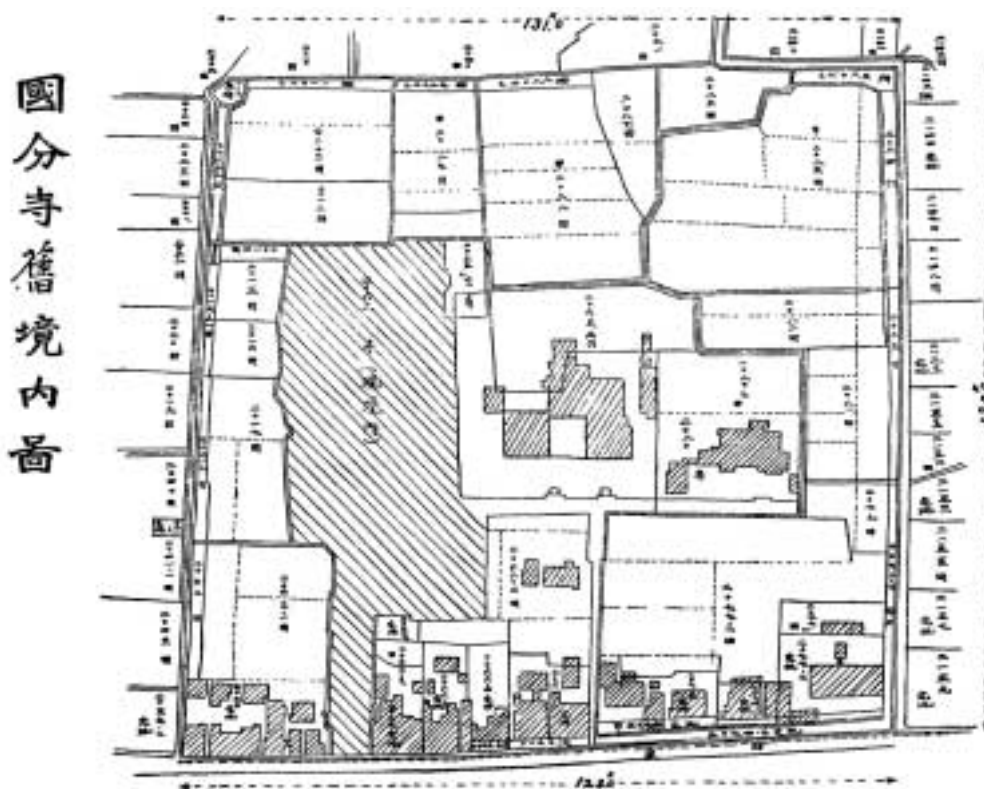
また、昭和5年に当時としては珍しく、讃岐国分寺跡の航空写真が撮影されたが、広く公表されなかったようで、その事実が明らかにされたのは戦後の昭和27年であった⁽¹⁰⁾。

昭和12・13年、岡田唯吉氏は一連の著作⁽¹¹⁾を公表するが、讃岐国分寺跡については『史蹟名勝天然紀念物調査報告 1』とほぼ同じ内容であり、出土瓦の紹介を加えたことを除き、新たな研究は認められない。

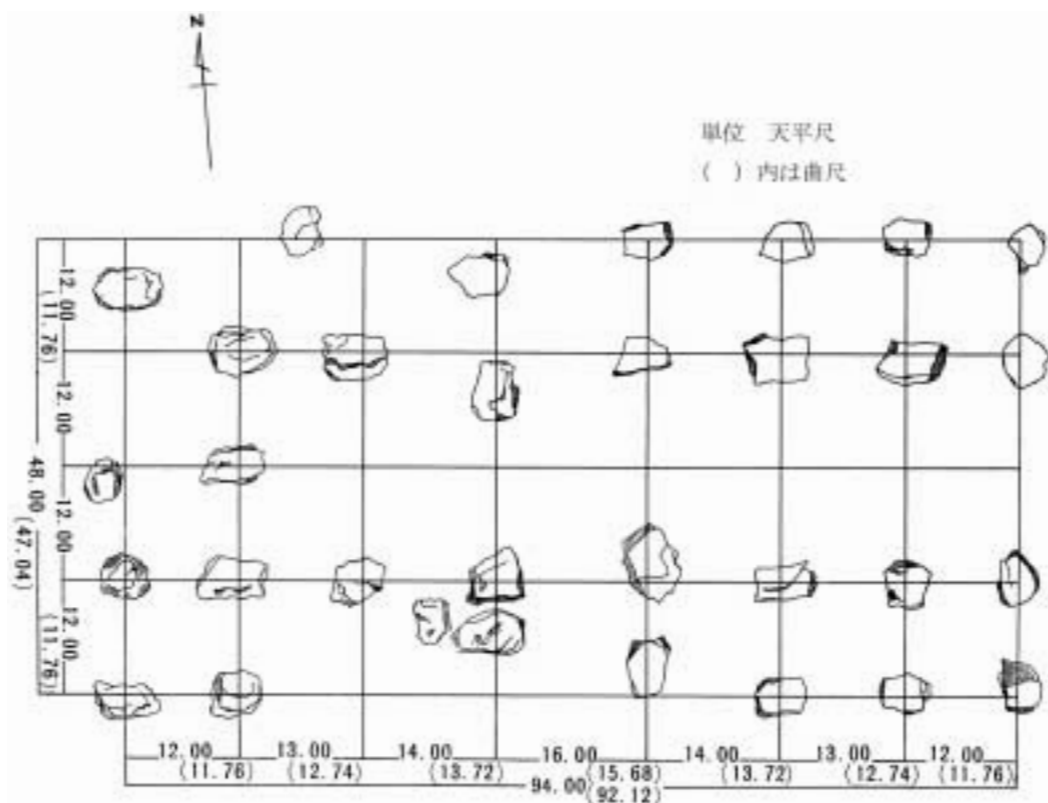
一方、福家惣衛氏は昭和17年の「内務省指定史蹟講話 国分寺、国分尼寺、屋島」⁽¹²⁾や昭和27年の「特別史蹟「讃岐国分寺」」⁽¹³⁾で、讃岐国分寺の南大門を現仁王門の位置に想定した。これに従えば、史蹟指定地の南端部は寺域の外となる。

昭和16～18年にかけて鎌倉時代の建立とされる国分寺の現本堂の解体修理が行われた。この時に基壇の一部が発掘調査され、奈良時代の瓦が多数検出されたとしている⁽¹⁴⁾。

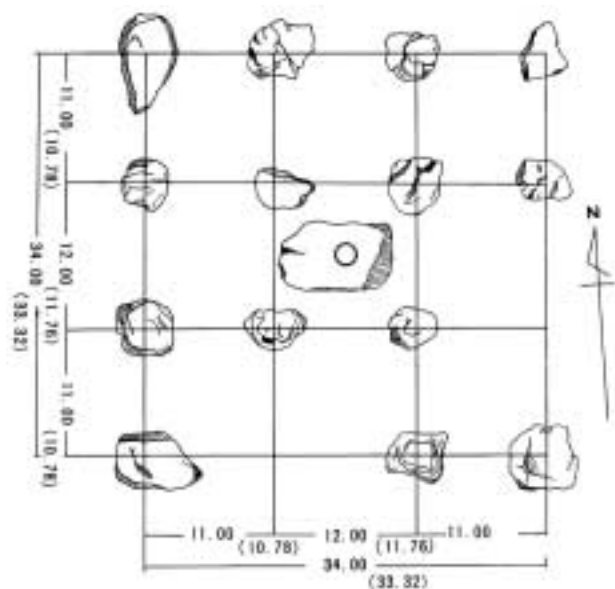
讃岐国分寺の建物規模の復原的研究を大きく進めたのは飯塚五郎蔵氏・藤井正巳氏⁽¹⁵⁾である。昭和19年、両氏は『考古学雑誌』に現地調査の結果を公表し、金堂は桁行7間×梁間4間で、曲尺の



第2図 讃岐国分寺旧境内図（下方の矢印間は128間）



第3図 金堂規模復元図 (約1:250、方位は磁北)



第4図 塔規模復元図 (約1:200、方位は磁北)

9寸8分(0.297m)を天平尺の1尺として、桁行は中央の1間が16尺、その両側の1間が14尺、さらにその両側の1間が13尺、両端の1間が12尺、梁間はすべて12尺であり、桁行94尺(27.92m)、梁間48尺(14.26m)と復元し(第3図)、奈良唐招提寺の金堂と同じ規模であるとした⁽¹⁶⁾。また、塔は3間×3間で、天平尺で中央間12尺、両脇間11尺、一辺34尺(10.10m)の七重塔とした(第4図)。

飯塚・藤井氏による金堂と塔の復元案は、その後多くの研究者に支持され、堀井三友氏が金堂桁行の中央3間を15尺、その外側の1間を13尺、全体で95尺とした⁽¹⁷⁾ほかは、松浦正一氏⁽¹⁸⁾・福家惣衛氏⁽¹⁹⁾・『新編香川叢書 考古編』⁽²⁰⁾・松本豊胤氏⁽²¹⁾もこれに従っている。

讃岐国分寺の寺域については、『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』で東西128間×南北130間と想定され、南北がわずかに長いことが注意されていたが、飯塚・藤井氏⁽²²⁾、福家惣衛氏⁽²³⁾は方2町とし、松浦正一氏⁽²⁴⁾及び昭和58年の『新編香川叢書 考古編』⁽²⁵⁾では東西227m(125間)×南北233m弱

(128間)とした。また、松本豊胤氏⁽²⁶⁾は天平尺で東西720尺(2町、214m)、南北は南限を現仁王門までとすると、仁王門の心心までで721尺(約214m)、現指定地の南端までとすると811尺(約241m)であるとした。

寺域の南端については、現仁王門を南大門跡とみるか、中門跡とみるかで異なってくる。現仁王門が中門跡であり、寺域が東西に比べて南北にやや長いことは、後述する発掘調査によって確認されることになる。

昭和40年、福家惣衛氏は『香川県通史 古代・中世・近世編』⁽²⁷⁾の中で、讃岐国分寺跡の遺構や遺物の紹介・分析にとどまらず、国分寺建立の経緯、讃岐国分寺の先行寺院の問題、讃岐国分寺の本尊、伽藍、施設、僧、教典、法会などを含めて総合的に記述している。

また、松本豊胤氏は昭和62年に刊行された『新修国分寺の研究』⁽²⁸⁾の中で、中世に奈良西大寺の末寺となっていた国分寺について、西大寺や地元の鷲峰寺、新居氏などとの関係を述べるとともに、昭和16～18年に行われた現本堂の解体修理に関する松浦正一氏の記録(未刊)によって、鎌倉時代中期の建立とされる建物の構造にも言及するなど、これまで不明な点の大きかった中世の讃岐国分寺について紹介している。

讃岐国分寺の創建時期については、『史蹟名勝天然記念物調査報告1』などの初期の論考では天平13(741)年の聖武天皇の国分寺建立の詔を重視し、それから間もなくして建立されたとしたが、飯塚・藤井氏⁽²⁹⁾は『続日本紀』天平勝宝8(756)年12月20日条に聖武天皇の一周忌の斎会の装飾にあてため、讃岐国など26国に灌頂幡・道場幡・緋綱を下し、使用後は金光明寺すなわち国分寺に納めて永く寺物とし、必要な時に用いるよう命じていることから、あるいはこの時には出来上がっていたのではないかとするとともに、讃岐国分寺が以前からあった大寺の転用されたいわゆる「定額寺」ではないかとも考えられるとしており、後続の多くの論考にその論旨が採用されることになった。

また、松浦正一氏は、昭和28年に刊行された『新修香川県史』⁽³⁰⁾で、讃岐国分寺の整備時期、先行寺院について、飯塚・藤井氏と同様の見解を述べるとともに、讃岐国分寺は方2町の寺域の西半分に主要堂塔を配置していることを明確に指摘した。

(2) 讃岐国分尼寺跡

古代の讃岐国分尼寺が高松市国分寺町新居に所在する法華寺の周囲にあったことは、すでに江戸時代から知られていた⁽³¹⁾が、遺跡としての国分尼寺跡の研究が開始されたのは、讃岐国分寺跡と同じく、大正11年に刊行された『史蹟名勝天然記念物調査報告1』においてであった。この中で、国分尼寺の寺域について、法華寺の周囲に83間(約151m)～113間(約205m)の不整方形の地割りが残り(第5図)、その中央部に残存する19個の礎石から、金堂は7間×4間と考えられるとしている。

讃岐国分尼寺跡に関する戦前の研究は、これを越えるものはない。戦後、松浦正一氏⁽³²⁾・安藤文良氏⁽³³⁾は国分尼寺の寺域を方1町とし、昭和58年の『新編香川叢書 考古編』⁽³⁴⁾と松本豊胤氏⁽³⁵⁾は1町半四方とした。また、堀井三友氏⁽³⁶⁾は金堂の規模を天平尺で桁行94.5尺、梁間51尺と復原しながらも、僧寺の金堂より大きいことに疑問を呈している。また、松本豊胤氏⁽³⁷⁾は、金堂を東西(桁行)6間または7間、南北(梁間)4間としている。

讃岐国分尼寺跡は早くに史跡指定されて現状保存されるとともに、讃岐国分寺跡に比べて礎石の保存が良好でなかったことなどから、研究は少なく、不明な部分が大きい状況にある。



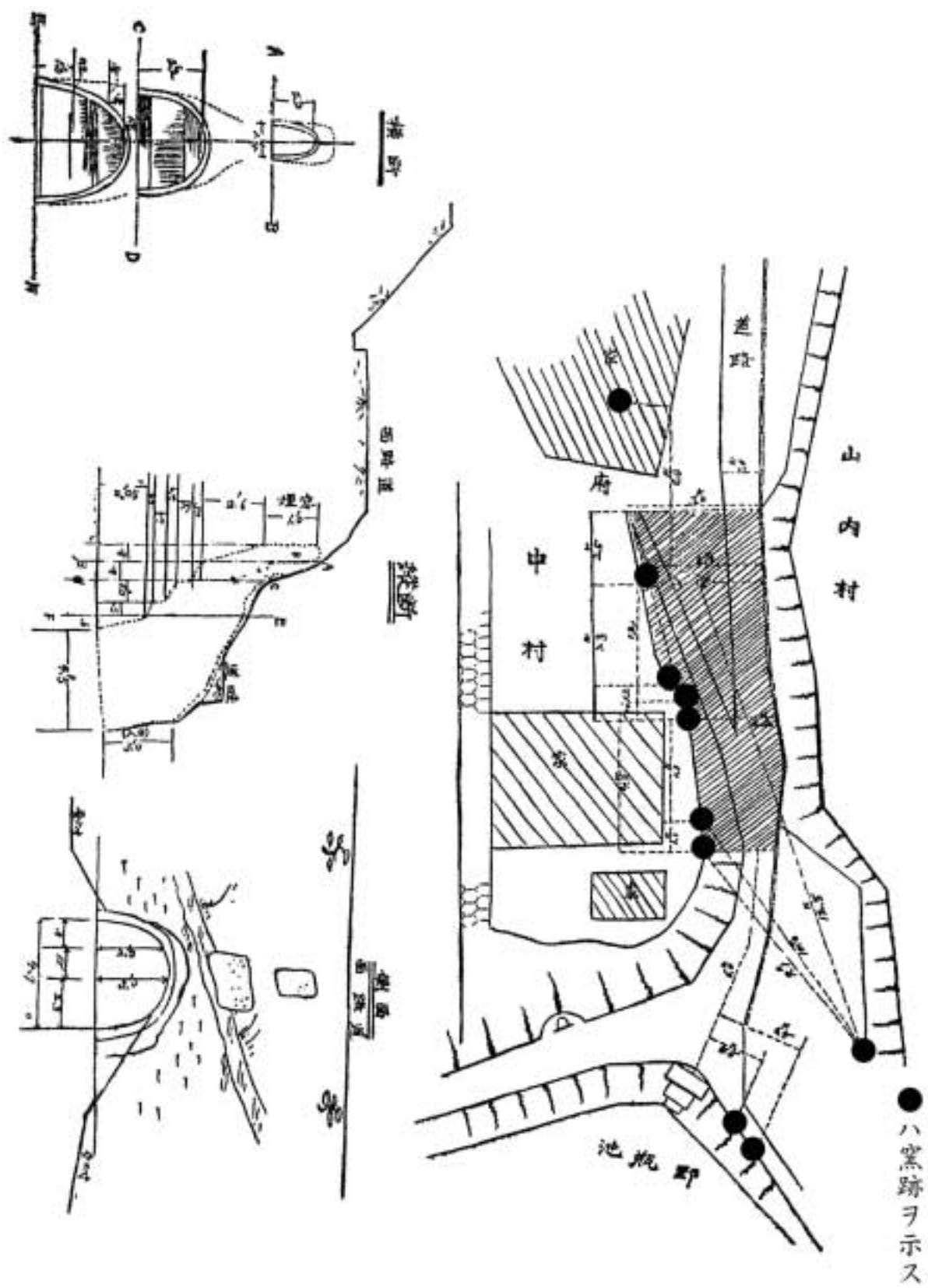
第5図 讃岐国分尼寺旧境内図（上方の矢印間は83間）

（3）府中・山内瓦窯跡

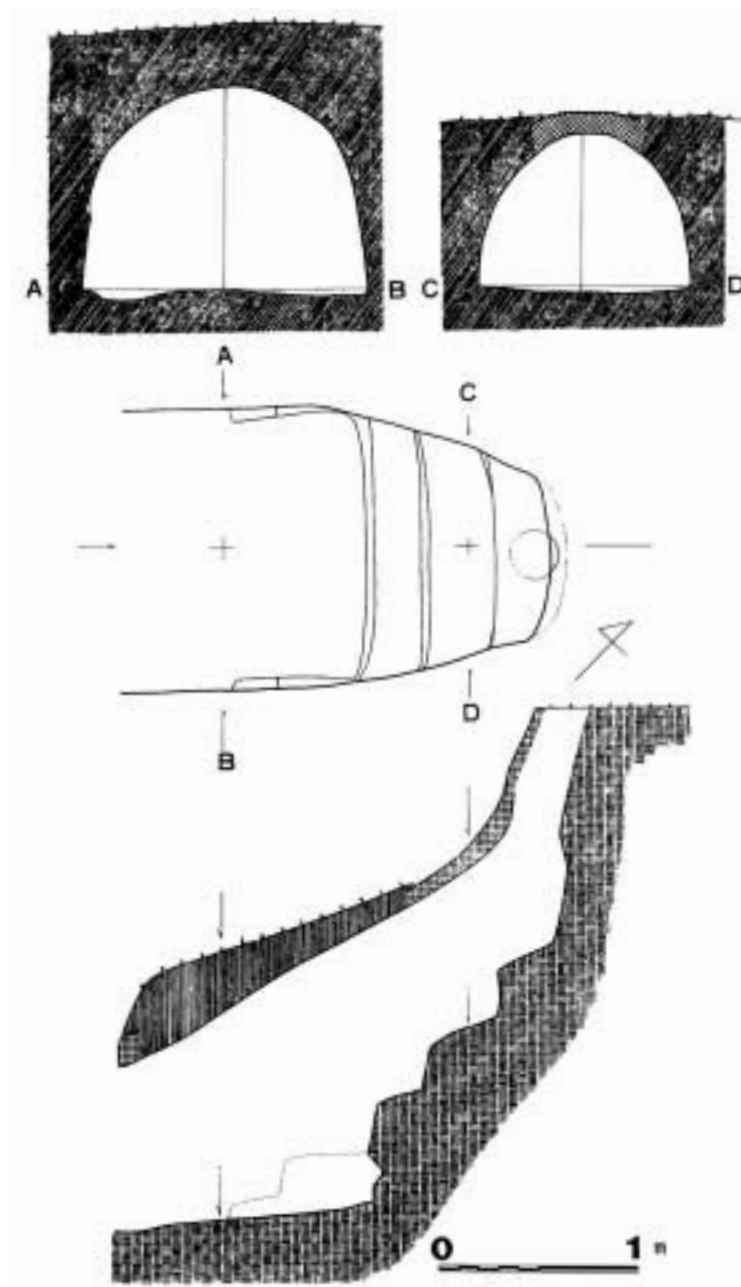
大正11年に刊行された『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』⁽³⁸⁾において、讃岐国分寺・国分尼寺に瓦を供給した瓦屋が府中・山内瓦窯であることが初めて明らかにされた。この中で、10基の瓦窯跡の分布図と1基の有段窯窯の実測図を掲載し、綾歌郡府中村前谷(現坂出市府中町前谷)に瓦窯跡が6基現存し、1基の有段窯窯は比較的保存状態が良いことを明らかにし、瓦窯跡から天平期以降の瓦が出土するとしている(第6図)。

次いで昭和12年、岡田唯吉氏は「讃岐国分寺及全瓦窯跡」⁽³⁹⁾で、山内村(現高松市国分寺町)に属する瓦窯跡として、用水池築造のための掘り下げ断面付近に7、8基が存在していることを明らかにした。先の『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』の瓦窯跡分布図では山内村には3基の瓦窯跡が記されていることから、全体では14～15基の瓦窯跡が確認されたことになり、注目される。岡田氏は、昭和13年の『国分寺の研究』⁽⁴⁰⁾においても同様の記述をしており、福家惣衛氏も昭和17年の「内務省指定史蹟講話 国分寺、国分尼寺、屋島」⁽⁴¹⁾で同じ説明をしている。

その後、府中・山内瓦窯跡に関する研究は長らく中断していたが、昭和43年、松本豊胤氏は県内の瓦窯跡を概観する中で、『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』で紹介された有段窯窯の詳しい実測図



第6図 府中・山内瓦窯跡分布図（約1：300）



第7図 有段窖窯実測図

を提示し、従来3段とされていた焼成段が5段であったことを明らかにした(第7図)。しかし、松本氏はこの中で、国史跡に指定、保存されている瓦窯跡は1基であるとしている⁽⁴²⁾が、現状でも羽床正男氏宅地の東側崖面に窖窯2基とロストル窯2基が確認できる。

後述するように、府中・山内瓦窯跡については、安藤文良氏、川畑迪氏によって採集瓦の紹介、集成が行われたものの、遺跡としての瓦窯跡についてはその後も調査研究が全く行われておらず、国史跡でありながら瓦窯跡の数、分布状況、構造、変遷などの実態がほとんど明らかにされていない。

3. 出土瓦の研究

ここでは讃岐国分寺跡、国分尼寺跡、府中・山内瓦窯跡などの出土瓦に関する研究を紹介する。

讃岐国分寺跡・国分尼寺跡の出土瓦の研究は長町彰氏によって開始された⁽⁴³⁾。長町氏は大正8年、讃岐国分尼寺跡から出土した八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B 104⁽⁴⁴⁾(讃岐国分寺跡S K M 18)、均整唐草文軒平瓦K B 201 A(同S K H 01 C)・K B 201 B(同S K H 01 B)・K B 204・K B 205、格子叩き目や縄叩き目をもつ平瓦の破片などを『考古学雑誌』に紹介している。

また、昭和6年、鎌田共済会郷土博物館の第6回展示に、法華寺所蔵の讃岐国分尼寺跡出土軒瓦4点が展示されている。陳列品解説⁽⁴⁵⁾の写真によれば、十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦K B 101・八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B 103 B・K B 104・均整唐草文軒平瓦K B 203の各1点が認められる。

これらの瓦は天平期以後と考えられていたが、昭和9年に浪花勇次郎氏が讃岐国分寺跡で十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23を採集した。この瓦は窪んだ小さな中房に1個の蓮子をもち、蓮弁の弁端が連弧状となってわずかに切れ込み、各蓮弁の中房近くに珠文をもつもので、浪花氏は昭和9年11月27日付の大阪毎日新聞、同年12月2日付け徳島毎日新聞に白鳳時代の瓦として発表した⁽⁴⁶⁾。

しかし、岡田唯吉氏は昭和13年に刊行された『国分寺の研究』⁽⁴⁷⁾の中で、讃岐国分寺跡出土の八葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 02 A・八葉複弁蓮華文軒丸瓦S K M 05・七葉複弁蓮華文軒丸瓦S K M 07、均整唐草文軒平瓦S K H 01 B・K B 205を紹介したが、浪花勇次郎氏が白鳳時代とした十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23は取り上げられなかった。

ところが、昭和16年に洲崎寺住職御城俊禅氏が新聞紙上に浪花氏と同意見を発表した⁽⁴⁸⁾ことによって、讃岐国分寺に先行する寺院の存在が注目されることとなった。昭和19年に飯塚・藤井氏が讃岐国分寺は以前からあった大寺の転用されたいわゆる「定額寺」ではないかとした背景に、浪花氏の採集した十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23があったと考えられるのである。

また、松浦正一氏⁽⁴⁹⁾、福家惣衛氏⁽⁵⁰⁾とも、讃岐国分寺跡から国分寺造営期以前の瓦が出土していることを根拠に、前身寺院が存在していたとしている。松浦氏はその詳細を明らかにしていないが、福家氏は忍冬唐草文をもつ軒平瓦や白鳳式の瓦が出土していることを根拠にあげている。

昭和42年、安藤文良氏は「讃岐古瓦図録」⁽⁵¹⁾において、白鳳時代から江戸時代に及ぶ県内93遺跡から出土した古瓦415点の拓本・実測図を発表した。これによって香川の古瓦の資料化が一挙に図られ、以後の香川の瓦研究の基礎として高く評価されることとなった。讃岐国分寺跡については古代の瓦として十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23・八葉複弁蓮華文軒丸瓦S K M 01をはじめとする軒丸瓦17型式、均整唐草文軒平瓦S K H 01 Cなどの軒平瓦10型式、鬼瓦2点を紹介し、S K M 23を白鳳時代に比定している。また、鎌倉時代から江戸時代の軒瓦7点も紹介し、この中には高松藩主松平氏が国分寺修復に用いた「文化十三子年」・「寛文」などの紀年銘をもつ軒丸瓦も含まれている。

国分尼寺跡については十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦K B 101・均整唐草文軒平瓦K B 201 B(S K H 01 B)など奈良時代から平安時代の軒瓦7点と「屋」字の押印のある塼1点を、また、府中・山内瓦窯跡については八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B 103 B・七葉複弁蓮華文軒丸瓦S K M 07、均整唐草文軒平瓦K B 201 A(S K H 01 C)の3点を紹介している。

また、昭和49年、安藤氏は『古瓦百選―讃岐の古瓦―』⁽⁵²⁾を編集・刊行し、讃岐国分寺跡、国分尼寺跡、府中・山内瓦窯跡を含めた讃岐の古瓦を写真で紹介したが、この中でも、浪花勇次郎氏は十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23を白鳳時代に比定し、中川重徳氏は八葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 24 A

を奈良時代に比定している。また、安藤氏は、讃岐国分寺跡出土八葉複弁蓮華文軒丸瓦 S K M 03 A の同範瓦が丸亀市宝幢寺跡から出土することを明らかにした。

これに対して、藤井直正氏は、十葉単弁蓮華文軒丸瓦 S K M 23・八葉単弁蓮華文軒丸瓦 S K M 24 A など讃岐国分寺創建に先行するとされた瓦について、昭和53年に発表した「讃岐開法寺考」⁽⁵³⁾ において、「弁の感じでは一見奈良時代前期のものとも見られるが、製作手法においては後代の模作であり、(中略)奈良時代後期をさかのぼるものではない。」として8世紀後半以降に比定し、天平13(741)年の国分寺建立の詔以前に同地にあった寺院が讃岐国分寺に転用されたという想定を否定した。

しかし、昭和58年に刊行された『新編香川叢書 考古編』⁽⁵⁴⁾ では、十葉単弁蓮華文軒丸瓦 S K M 23の蓮弁に珠文をもつことについて、蓮弁の先端に珠文を置くものが大阪四天王寺や奈良飛鳥寺などにみられ、それらがモデルになったと考えられるとして、八葉複弁蓮華文軒丸瓦、均整唐草文軒平瓦などの国分寺創建瓦より先行する可能性があるとした。また、八葉単弁蓮華文軒丸瓦 S K M 24 A は飯山町(現丸亀市)法勲寺に類例がみられることから今後に期待がもたれるとして、讃岐国分寺の創建瓦としたものより先行する可能性を示唆している。

また、安藤文良氏は昭和62年に刊行された『香川県史 資料編』⁽⁵⁵⁾ において、十葉単弁蓮華文軒丸瓦 S K M 23、八葉単弁蓮華文軒丸瓦 S K M 24 A を共に白鳳時代に比定した。

さらに、松本豊胤氏⁽⁵⁶⁾ は S K M 23、S K M 24 A が国分寺創建軒瓦と考えられる一群の瓦(S K M 01・S K M 03 A・S K H 01 C)より先行する可能性があり、そうであれば、讃岐国分寺は天平13(741)年以前に伽藍の一部が存在していたことになるとしている。

このように、讃岐国分寺に前身の寺院が存在するか否かについて、大きな意見の対立が存在している。

一方、大塚勝純氏・黒川隆弘氏⁽⁵⁷⁾ は昭和50年、讃岐国分寺跡・国分尼寺跡出土の、古代から近世にいたる瓦を写真で紹介した。古代の瓦に限っても、讃岐国分寺跡では軒丸瓦16型式17種、軒平瓦16型式19種、鬼瓦3点、国分尼寺跡では軒丸瓦5型式5種、軒平瓦3型式5種、鬼瓦4点が紹介されており、この中には現在までの発掘調査でも出土していない軒瓦も含まれており、注目される。

昭和62年、稲垣晋也氏⁽⁵⁸⁾ は南海道の古瓦を通観する中で、丸亀市宝幢寺跡八葉複弁蓮華文軒丸瓦 H D 101・H D 102を藤原宮式とするとともに、讃岐国分寺跡八葉複弁蓮華文軒丸瓦 S K M 01の先行型式であることを明らかにした。また、均整唐草文軒平瓦 S K H 01 C について、「東大寺式と似て異なる讃岐独特の対葉形均整唐草文」であり、「中心飾を対葉形宝相華文とする均整唐草文を飾っていて、大和・東大寺式に類似するけれども、外区を天星地水文とするのはむしろ古式である」と評価するとともに、十葉単弁蓮華文軒丸瓦 S K M 23を高句麗様式、八葉単弁蓮華文軒丸瓦 S K M 02 A を山田寺式とした。

昭和63年、川畑迪氏は府中・山内瓦窯跡の出土資料として、八葉複弁蓮華文軒丸瓦 K B 103 B・均整唐草文軒平瓦 S K H 01 C とともに、新例の七葉複弁蓮華文軒丸瓦 S K M 07を紹介した⁽⁵⁹⁾。

一方、平成8年、高松市歴史資料館で「讃岐の古瓦展」が開催され、川畑聰氏はその図録⁽⁶⁰⁾ の中で、讃岐国分尼寺跡など県内32ヶ所の古代寺院跡から出土した軒瓦に型式略号を与えて拓本・実測図で紹介した。図示された瓦はほぼ古代に限られたが、安藤文良氏の「讃岐古瓦図録」以後の出土資料も含めて県内出土の瓦を型式別に整理して網羅的に紹介したものであり、高く評価される。

4. 発掘調査を主体とした研究

(1) 讃岐国分寺跡

昭和16年から18年にかけて、鎌倉時代の建立とされる国分寺の現本堂の解体修理が行われた際に、基壇についても一部発掘調査され、床下の盛り土の中から奈良時代の瓦が多数検出されたという⁽⁶¹⁾。これが讃岐国分寺跡における最初の発掘調査であるが、発掘調査が記録として確認できるのは昭和52年度以後のことである。以下では平成14年度までに実施された発掘調査のうち主なものについて概観する。

①初期の発掘調査

住宅の新・改築による現状変更許可申請が提出されたことに伴い、昭和52年度に指定地南部の2ヶ所(A地区・B地区)で発掘調査が実施された。

A地区は2,066-2・4・5番地で、塔跡の約90m東にあたり、東西方向から南に直角に曲がる素掘りの溝などが検出された。溝からは宝珠形つまみをもつ須恵器坏蓋が出土したが、調査担当者は須恵器を溝の時期比定などに結びつけることはできないとしている。

B地区は塔跡の南にあたる2,077-7番地であるが、土地が削平されていたため、ここでも古代の讃岐国分寺に伴う遺構は確認できなかった。しかし、古瓦は豊富で、多数の丸瓦・平瓦のほか、七葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07・十六葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM08・八葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM09・十葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM22・均整唐草文軒平瓦SKH01C・SKH09・SKH13などが出土した⁽⁶²⁾。

また、昭和55年度には、現仁王門から約25m西で家屋の建替えに伴う発掘調査が実施され、調査地の北端で、仁王門から西に延びる江戸時代と考えられる築地状遺構が発見されるとともに、その下に重なって、布目瓦を多量に含む基壇状遺構も検出された。両者とも南辺部分がわずかに確認できたのみで、時期や性格を明確にすることはできなかったが、下層遺構は古い時期の築地あるいは回廊などの可能性が指摘され、注目された⁽⁶³⁾。

さらに、昭和56年度には現国分寺の東に隣接する宝林寺の建物増築に伴い、その敷地の西端部を発掘調査したが、均整唐草文軒平瓦SKH01Cなどが出土したものの、遺構は検出されなかった⁽⁶⁴⁾。

昭和56年度には国分寺町教育委員会によって、初めて寺域の確認調査も実施された。調査は、推定寺域の周辺に残る細長い地割りが讃岐国分寺の築地に関係するものか否かを確認するため、西辺のほぼ中央、北辺の中央やや東寄り、東辺の北端寄りにトレンチを設定して発掘が行われた。その結果、西辺トレンチでは南北に並行する2本の溝の間に上幅約2m、下幅約2.5m、高さ15~20cmの基壇状遺構が検出された。北辺トレンチでは東西に走る幅約0.7m、深さ約10cmの溝を検出し、東辺トレンチでは南北に延びると思われる基壇状の高まりを検出したが、近世染付片を共伴し、その性格を明確にすることはできなかった。

しかし、以上のことから、推定寺域の周辺に築地基壇にかかわる遺構が確認できたとして、今後は基壇外側の溝や基壇の時期、変遷などを確認するとともに、広い範囲を長期にわたって調査するために、座標軸にあわせた統一的な位置確認が可能となる地区割りが必要であるとしている⁽⁶⁵⁾。

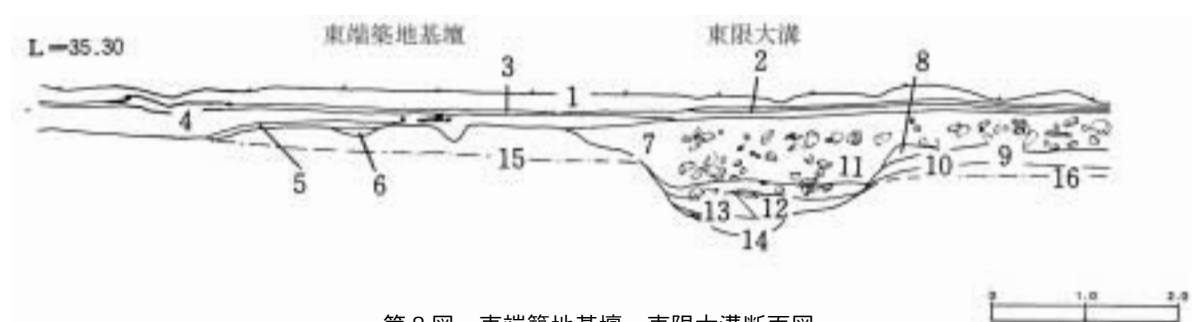
②国分寺町教育委員会の史跡整備事業に伴う発掘調査

特別史跡讃岐国分寺跡の保存と活用は香川県教育委員会・国分町教育委員会の長年の課題であったが、国分寺町は昭和52年度に、指定地北辺部で提出された現状変更許可申請に係る土地595㎡を初め

て公有化した。これに続き、昭和55年度、56年度にも史跡地の公有化が行われ、昭和57年度には讃岐国分寺の推定寺域北部を中心に18,737㎡を先行取得し、公有地化が一挙に進んだ。これに伴い、国分寺町教育委員会は公有化した史跡地の整備を目的として、昭和58年度～61年度及び平成3年度に発掘調査を実施するとともに、その成果に基づき、昭和62年度から平成6年度にかけて、埋め戻した遺構の地上表示や僧坊跡礎石の覆屋建設、築地塀の部分的復元、縮尺1/10の石造伽藍模型の設置、資料館の建設などの整備事業を行った。

昭和58年度の調査 讃岐国分寺の推定寺域には東・西・北の三方に幅3～4mの細長い地割りが残っており、昭和56年度の発掘調査で北・西には築地基壇がめぐることが確認されたが、東側が不明確であったことから、東端築地基壇を含むと考えられる指定地の東北端部で発掘調査が行われた。

その結果、指定地東辺から約10m西で創建時のものと考えられる南北の溝とその西側に築地基壇が並行して検出され、寺域東側の築地と溝の位置が明らかになった(第8図)。また、築地基壇の内外に沿って古代の瓦が多数出土したが、その中に「國分金光明園」とヘラ書きされた丸瓦が出土して、



第8図 東端築地基壇・東限大溝断面図

この地が讃岐国分寺跡であることが確定した。さらに、東端築地基壇は指定地東北端で西に曲がり、北端築地基壇の南縁部も確認できた。

一方、東端築地基壇・東限大溝の外側から巴文軒丸瓦が出土したことから、寺域の東側が中世に拡張されたとした⁽⁶⁶⁾。

昭和59年度の調査 昭和58年度に東端築地跡・東限大溝を検出したことから、東大門の確認と講堂跡(現本堂)の東方における建物の有無などを確認するための発掘調査を実施した。

発掘調査にあたっては、59年度から、寺域東北の国土座標系第IV系X=144330、Y=41330を基準点として、讃岐国分寺の推定寺域を国土座標系に従って60m方眼で区分し、これを中地区として東北隅(A)から南西隅(Y)までアルファベット表示した。また、それぞれの中地区を3m方眼の小地区に区分し、東北隅を起点として南北をアルファベット(A～T)、東西を二桁の数字(00～19)で表示した。これによって、各所の位置を確定するとともに、統一した呼称で表現できるようになった。

発掘調査の結果、寺域東辺の中央部は水田造成時に削平されており、東大門跡は検出できなかった。また、講堂跡東方地区では推定伽藍中軸線から東に65m離れて3間×2間、天平尺で柱間7尺の南北棟の礎石建物跡(S B 02)が検出され(第9図)、鐘楼跡と推定された。建物の方角は東端築地跡・東限大溝と同じく、北から西に約2°振れており、現国分寺の仁王門と本堂の建物の中心を結ぶ線にほぼ平行していることも確認された。



第9図 講堂跡東方地区遺構配置図

一方、出土瓦については、軒丸瓦13型式15種、軒平瓦13型式16種が出土したが、59年度から、軒丸瓦はSKM、軒平瓦はSKHの頭記号を付し、新型式と認定した順に二桁の番号を与え、同一型式内での異種(同文異範)は大文字のアルファベットで、同じ範の彫り直しは小文字のアルファベットを付して型式略号で統一的に表示することとなった。

このうち、創建軒瓦と考えられる均整唐草文軒平瓦SKH01について、文様細部の違いからA・B・Cに細分でき、A→B→Cの順に文様が崩れているとして、若干の時期差を想定している。

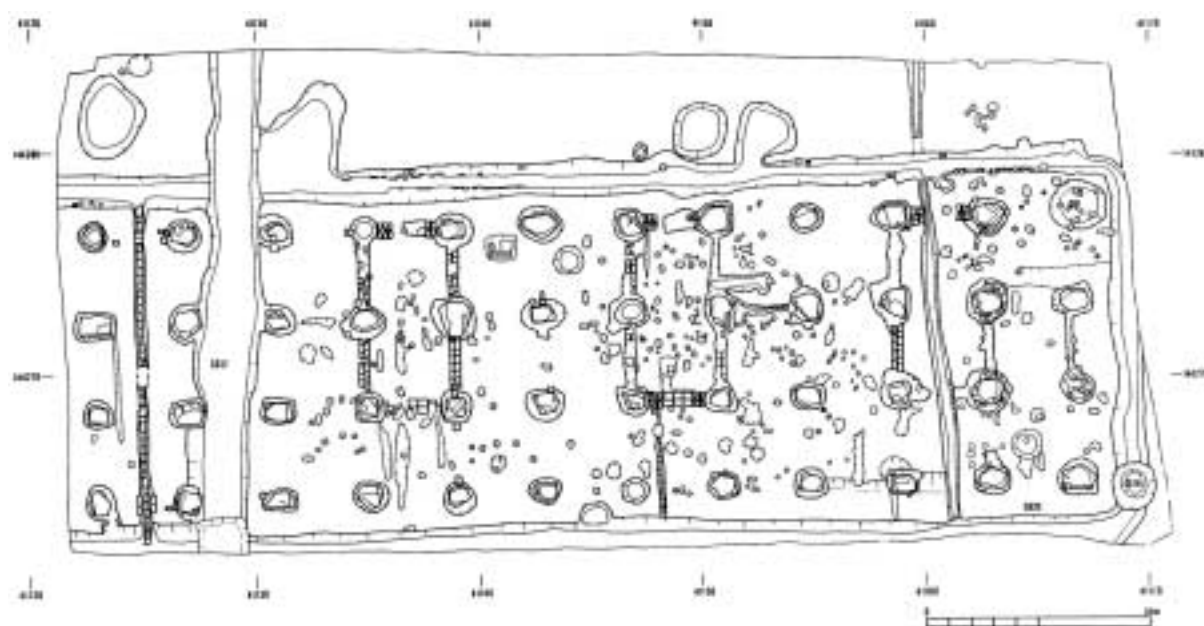
また、軒丸瓦では八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM01の文様が最も整っており、伽藍中枢部の瓦の組み合わせがSKM01-SKH01A(第10図)である可能性が考えられること、均整唐草文軒平瓦SKH01は軒平瓦全体の52%出土しているが、軒丸瓦についてはSKM01が11%、八葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM02Aが15%、八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03Aが15%、八葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM04が16%であり、その総数がSKH01の割合に近似するので、SKH01はこの4型式の軒丸瓦と組み合わせることが想定された。



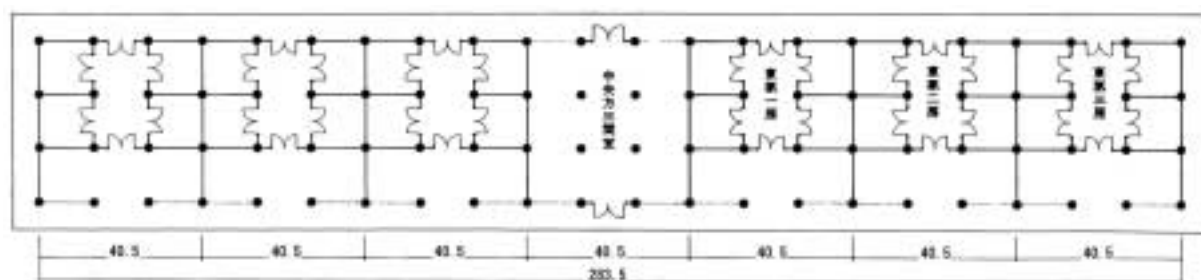
第10図 讃岐国分寺創建期最古の軒瓦 (1:4)
(SKM01-SKH01A)

さらに、平安時代中期(10世紀)の瓦の組み合わせとして七葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07-均整唐草文軒平瓦SKH05Aが考えられるとしている⁽⁶⁷⁾。

昭和60年度の調査 昭和60年度には講堂跡(現本堂)の北に位置する僧坊跡(S B 20)の東半分が発掘調査されるとともに、僧坊跡の規模を確定するため、その西端の礎石も調査された。



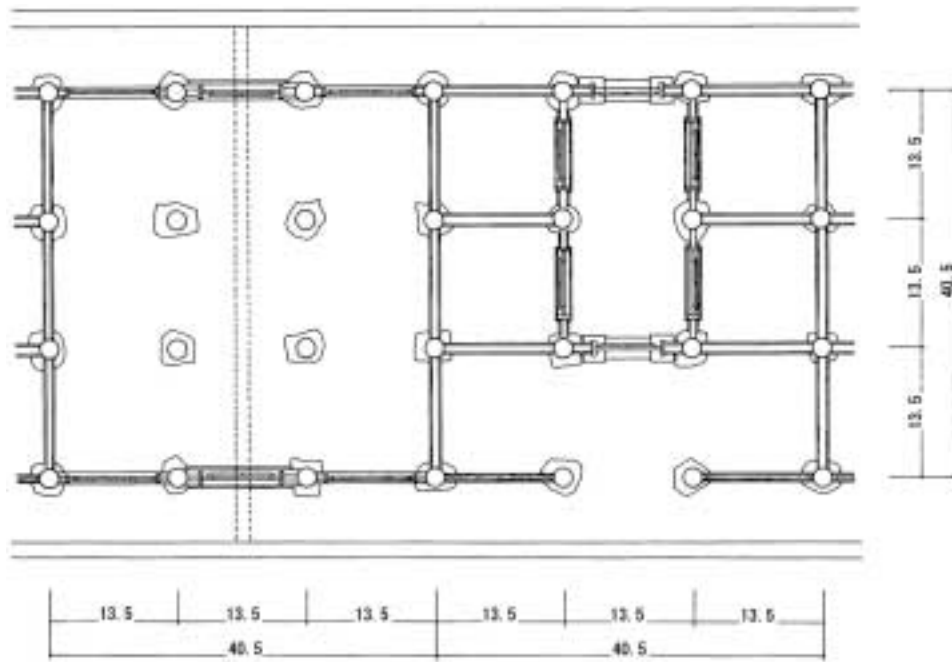
第11図 僧坊跡遺構図



第12図 讃岐国分寺僧坊の全体復元平面図（数値は天平尺）

その結果、僧坊跡は桁行21間×梁間3間、柱間は天平尺で各13.5尺、全体で東西283.5尺(約84m)×南北40.5尺(約12m)の大規模な礎石建物であることが明らかになった(第11・12図)。また、桁行方向の中央の柱間(中央間)には、底に平瓦を並べ、両岸を塼・丸瓦・平瓦で護岸した溝が中央を南北に通じ、僧坊基壇の南・北を東西に走る溝につながる。この溝は僧坊跡の南北中軸線をなすが、これは金堂跡の中心点と現本堂(講堂跡)の中心点を結ぶ推定伽藍中軸線と完全に一致するとともに、現仁王門もこの線上にのっている。この伽藍中軸線は西に2°振れており、東端築地跡や鐘楼跡の中軸線とも合致することから、讃岐国分寺の地割り方位が確定した。

中央間から東へ3・6・9番目の柱間(東3・6・9間)には凝灰岩切石と塼で礎石間を結ぶ地覆が残っていた。しかし、中央間にはこのような地覆がみられず、溝の正面柱通りではこの溝の両岸を塼で護岸し、背面柱通りでは塼で溝に蓋をしていること、しかも中央間の正面柱通りの東側礎石の際に凝灰岩切石と塼が地覆状に並び、背面柱通りでも東側礎石の際に凝灰岩切石と塼が残り、溝の西側床面上にも凝灰岩切石が残っていることから、中央間の正背面の柱通りには凝灰岩切石と塼で地覆を作り、



第13図 讃岐国分寺僧坊中央三間室（食堂？）と東第一坊（数値は天平尺）

その上に木製の地覆を置いて扉口としたと考えられ、中央3間を1室として食堂にあてていた可能性が高いと考えられた(第13図)。

東3・6・9間では、桁行方向(東西)の地覆は北側柱筋と南から2列目の柱筋にあり、東西の礎石からそれぞれ70cmまでの部分に台形の磚6個を深く埋め込み、その間に凝灰岩切石を2列に3個ずつ敷いている。凝灰岩は摩滅が著しく、通路であったと考えられるが、中央部、南北幅12cmは全く摩滅していないことから、ここに木製の唐居敷を置いて扉を設けていたと考えられる。また、柱間の地覆石の長さが1.4mほどで、柱間の約1/3にあたることから、扉と柱の間は土壁であったと考えられた。

一方、梁間方向(南北)の地覆は北2間分の礎石間にあり、それぞれの礎石間に凝灰岩切石を2列に並べ、礎石近くの切石には切り欠きをつくって縦材の柄穴としている。凝灰岩切石の両角は摩滅するが、上面の幅約40cmに風化の少ないところがあり、この上に木製地覆を置き、扉を吊込んだと想定された。

このように、東3・6・9間は、それぞれの南から2列目の柱筋と北側柱筋に扉を設けて通路としていることから、東西に3間を単位とする坊が3坊連なっていたことがわかるとともに、通路両側の北2間分の柱間にも扉をつけていることから、後方の2間の通路両側に4室を設けていたことも明らかになった。各坊の前方2間は坊境を土壁で仕切って正面柱通りに蓮子を立てるなどして、各坊ごとに昼間の居住などに使用したと想定された。したがって、讃岐国分寺の僧坊は中央に3間×3間の食堂をもち、左右に各12室、合計24室あったことになる。隣坊と坊内の仕切りは土壁であったと考えられ、床東石が全く検出されなかったことから、土間のまま使用されたと考えられた。

僧坊跡では、軒丸瓦のうち八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03Aが最も多く出土し、均整唐草文軒平瓦SKH01Aとともに南雨落溝に集中する傾向が認められたことなどから、僧坊創建時にはSKM



第14図 讃岐国分寺における軒瓦の組合せ（1：4）

1：8世紀中頃（SKM03A-SKH01A）

2：9世紀中頃（SKM05-SKH03）

3：10世紀中頃（SKM07-SKH05A）

03A-SKH01Aが主要な組み合わせであった可能性が高いとしている。

また、軒瓦の年代については、『続日本紀』の記事などから天平勝宝8(756)年には讃岐国分寺が完成したといわれていることから、8世紀中頃を創建年代と仮定し、SKM03A-SKH01Aも8世紀中頃に比定した。さらに、八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM05-均整唐草文軒平瓦SKH03を9世紀中頃に、七葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07-均整唐草文軒平瓦SKH05Aを10世紀中頃に比定した(第14図)。

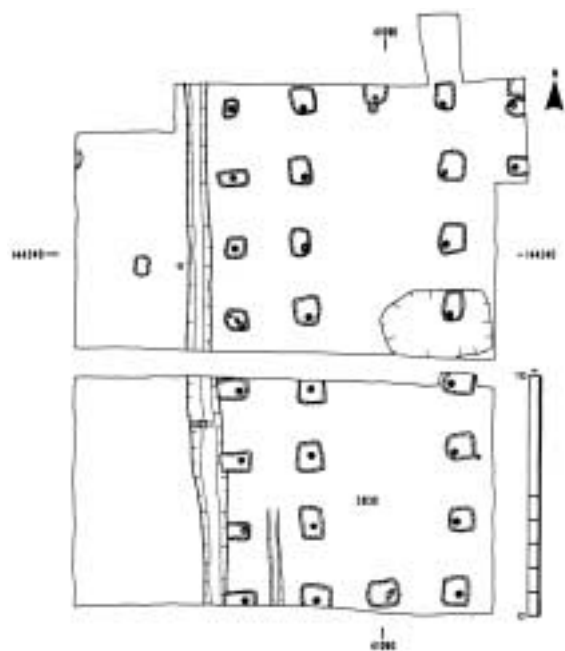
こうした瓦の年代観などを用い、僧坊は9世紀中頃に修理工事が行われ、10世紀中頃に最終の改築が実施され、10世紀末～11世にはその機能を停止していた可能性が高いとしている。

軒瓦以外では、土坑(SK830)からまとまって出土した須恵器・土師器を奈良時代末～平安時代初期のものとして紹介するとともに、白銅製火舎香炉の獣脚・金銅製仏具受皿、京都洛北・亀岡篠・近江系などの緑釉陶器、円面硯・猿面硯などを紹介している⁽⁶⁸⁾。

昭和61年度の調査 昭和61年度には北端築地跡、西端築地跡、僧坊跡北方、僧坊西半部の周縁部、講堂跡(現本堂)西方の掘立柱建物跡、回廊跡などが調査された。掘立柱建物跡以外はトレンチ調査である。

僧坊跡北方では古代の讃岐国分寺に伴う遺構は検出されなかったが、僧坊跡東半部の北方にあたる指定地北端では、昭和58年度に確認した北端築地基壇の延長線上で基壇南縁部が検出された。

また、僧坊跡北西と金堂跡南西にあたる推定寺域西辺部では、西限大溝と基底幅4.4mの築地基壇を検出し、金堂跡南西と西では中門から金堂に取りつく回廊基壇の西面部・北面部を検出した。西面回廊・北面回廊とも基壇幅約6m、北面回廊は金堂の前方2間にとりつき、内外面に雨落溝をもつが、西面回廊の外側雨落溝は明



第15図 講堂跡西方地区遺構図

確でない。

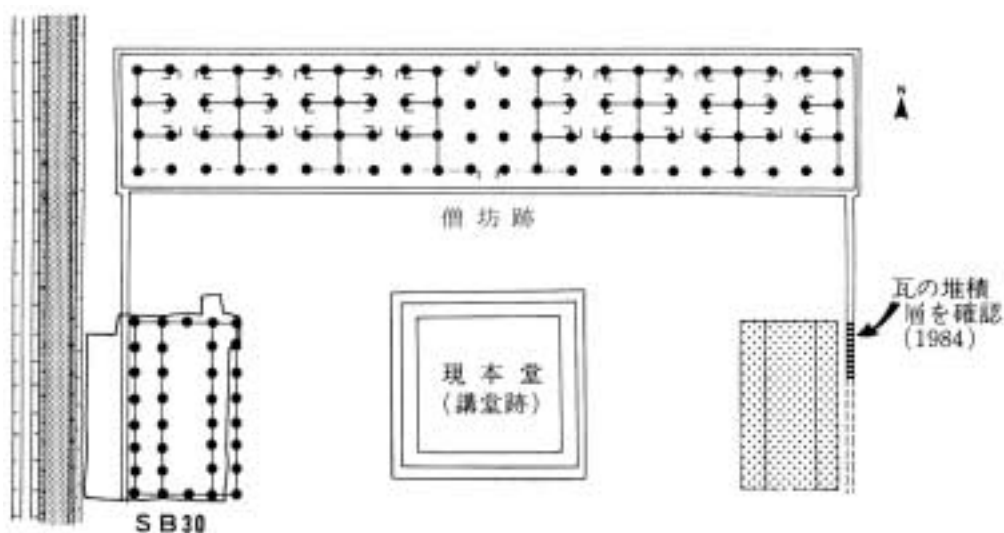
僧坊跡西半部の周縁部では僧坊基壇を囲む雨落溝が検出されるとともに、南西隅雨落溝から南流する溝も確認できた。昭和59年度の調査と併せて、僧坊から南に排水する溝が左右対称に配置されていたことが明らかになった(第16図)。

講堂跡西方では7間×4間の南北棟の掘立柱建物跡が検出された(第15図)。柱間は天平尺で10尺等間であり、桁行20.6m、梁間11.76mとなる。この建物は西側柱筋が僧坊の西側柱筋と一致し、柱掘形から奈良時代後期の須恵器坏蓋片が出土していることから、僧坊などとともにより計画的に建てられたとしている。

また、僧坊の南西隅から南流する溝がこの建物の西廂の柱掘形を切っており、この溝が機能を停止した10世紀後半以前に建物は廃絶したと考えている。

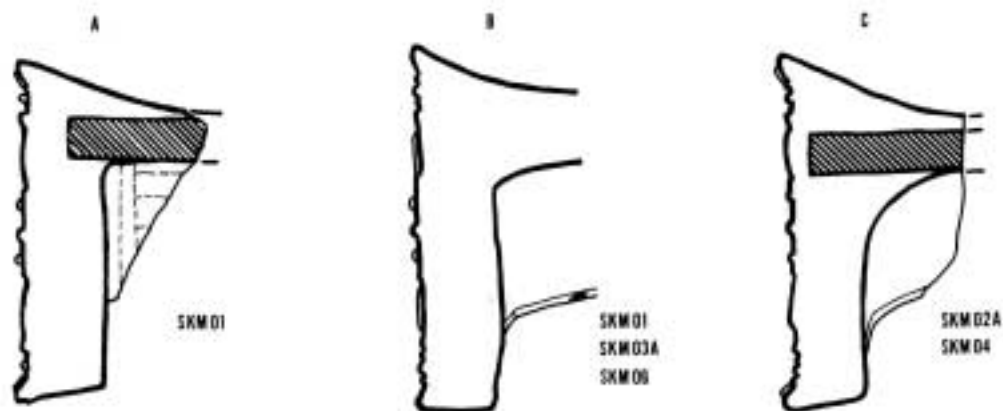
一方、昭和59年度の調査で、講堂跡東方で瓦の堆積を確認しており、伽藍中軸線に対称に同規模、同構造の建物が建っていたとすれば、三面僧坊に近い配置をとることになるとしている(第16図)。

以上により、創建期讃岐国分寺の寺域の東西規模は220m(2町)であり、伽藍中軸線は寺域の西辺

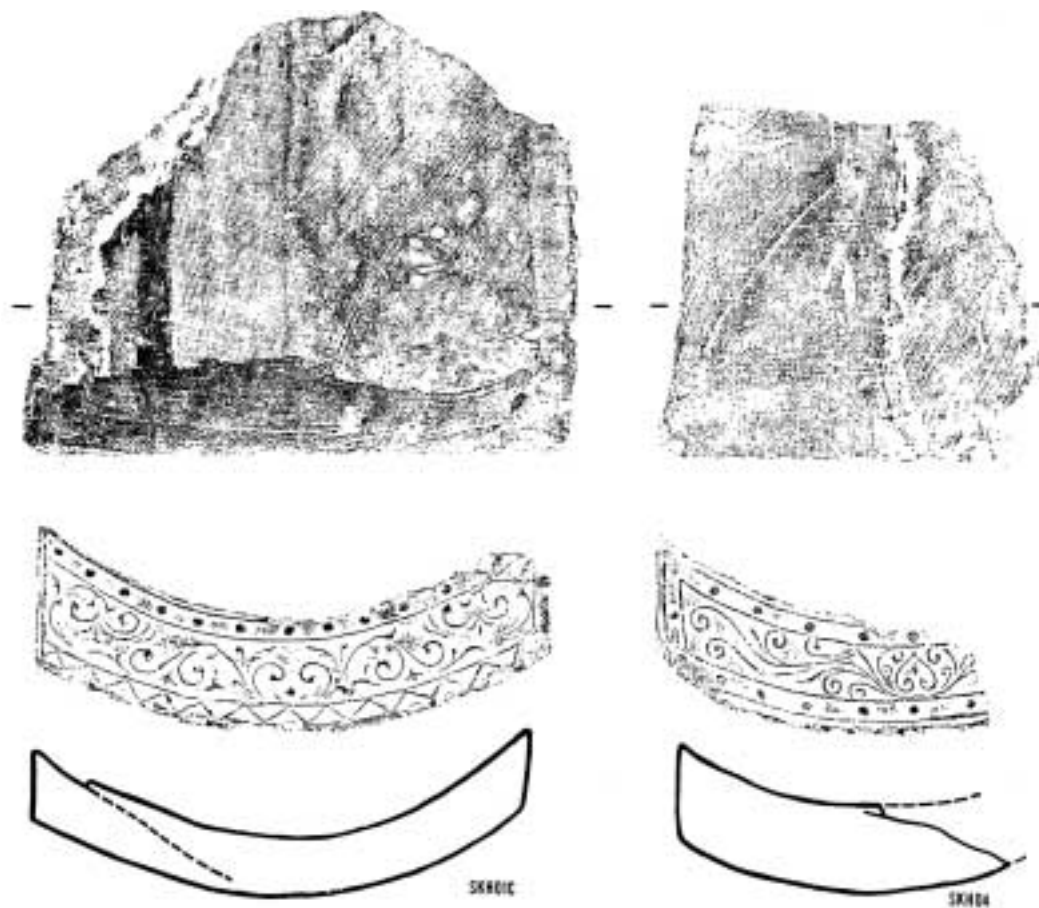


第16図 講堂跡付近建物配置図 (約 1 : 1,000)

から東へ1/4のところに位置することが確定するとともに、西面回廊を中軸線で折り返すと、塔は回廊内に収まり、讃岐国分寺の伽藍配置は筑前・筑後・肥前国分寺など西海道諸国に多い大官大寺式



第17図 創建期軒丸瓦断面図（1：4）



第18図 桶巻作りの軒平瓦実測図（1：4）

となることが明らかになった。

出土瓦については、軒丸瓦の製作技法が検討された。瓦当と丸瓦の接合式であり、丸瓦部が瓦当裏面の比較的高い位置にとりつき、少量の補強粘土を内外面に施すものをA技法とし、「蒲鉾状型木」による1本作りで丸瓦部が瓦当裏面の比較的高い位置にとりつくものをB技法、接合式で丸瓦部が瓦

当裏面の低い位置にとりつき、補強粘土を内外面とも多量に施すものをC技法として(第17図)、A技法はSKM01に認められ、B技法はSKM01・SKM03A・SKM06に、C技法はSKM02A・SKM04に認められ、A技法・B技法がC技法に先行するとした。

また、八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM06は八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM01を模倣し、創建期まで遡る可能性があるとしたが、国分寺造営以前とする説のある十葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM23・八葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM24A・24Bについては出土量が少なく、今後の検討を要するとしている。

一方、平瓦については、SKH01C・SKH04に粘土板の接合痕が認められる(第18図)ことから、讃岐国分寺では奈良時代から平安時代前期まで桶巻作りが主流を占めた可能性があるとした。また、鬼瓦については周縁が無文であり、巻毛の表現法など平城宮を中心とした宮廷様式に近いとしている。このほか、二つの土坑(SK25・26)から出土した土師器・黒色土器・須恵器を紹介し、11世紀代に比定している⁽⁶⁹⁾。

平成3年度の調査 平成3年度には、讃岐国分寺石造伽藍模型の設置を予定している寺域北東部での遺構の有無、塔跡南東部での回廊跡の検出、寺域南端部での南限大溝・南端築地基壇の確認を目的として調査が実施された。

寺域北東部においては、遺構は散漫であったが、平安時代後期と考えられる炉跡・柵が検出され、小規模な鍛冶工房的な施設の存在が考えられた。

塔跡南東部では、西面回廊を伽藍中軸線に対して東に折り返した位置で、基壇の内外に伴うとみられる雨落溝が検出されたことから、幅6.3～6.4mの基壇の存在が明らかになった。

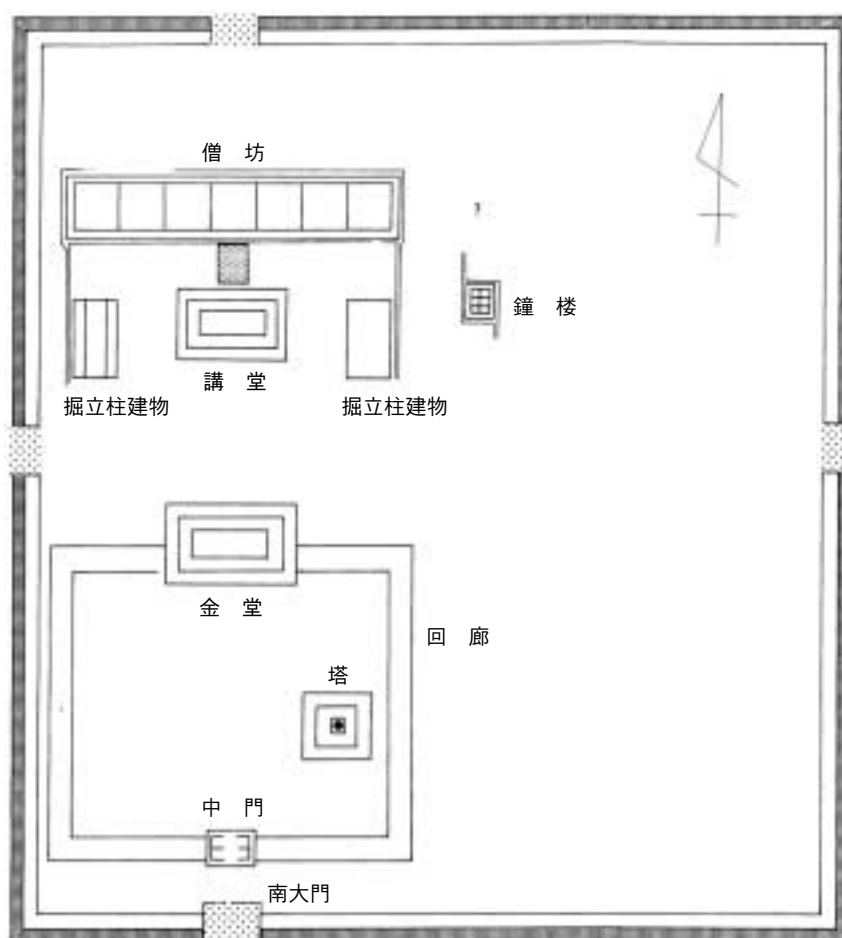
また、その南の寺域南端部と考えられる位置で、奈良時代から平安時代の瓦や11世紀代の土器を含む東西の溝が検出され、その約5m北に東西に続く瓦の堆積が認められた。溝の外側肩部は近世の溝と重複し、削平されていたが、復元すると幅約3.3m、深さ0.6mとなり、堆積した瓦は奈良時代のものを主体としている。築地基壇は削平されていたが、溝と瓦の堆積の間に築地基壇があった蓋然性が高いことから、検出された溝を南限大溝として、讃岐国分寺の寺域の南北が240mであったとした。

以上のように、昭和58年度から実施された発掘調査によって、讃岐国分寺は、寺域の西寄り1/4のところに伽藍中軸線をおき、南から北へ南大門・中門・金堂・講堂・僧坊が並び、中門と金堂をつなぐ回廊をもち、金堂の東南、回廊の内部に塔を配し、講堂の東西に掘立柱建物を、東側掘立柱建物の東に鐘楼を配した伽藍(第19図)を復元するとともに、それぞれの建物等の規模についても、礎石などから第1表のように復元した。

昭和58年度からの発掘調査の結果、讃岐国分寺跡では古代に限っても25型式29種の軒丸瓦と、21型式25種の軒平瓦が出土し、多様な軒瓦が大量に用いられていたことが明らかになった(第2表)⁽⁷⁰⁾。讃岐国分寺は僧坊や鐘楼・築地など主要堂塔以外の建物も瓦葺きであり、大量の瓦を必要とした国分寺であったとしている。また、創建時の軒平瓦・平瓦は桶巻作りが主流を占めており、平瓦は全長約36cmで平均的な大きさであるが、丸瓦は筒部長約27.5cmのものが主流を占め、比較的短いことも指摘されている⁽⁷¹⁾。

以上の国分寺町教育委員会による讃岐国分寺跡の発掘調査については、整備事業と合わせて全体をまとめた報告書が平成8年に刊行された⁽⁷²⁾。

国分寺町教育委員会では昭和63年度以降、史跡指定地内の現状変更に伴う小規模な発掘調査が増加したが、その多くは寺域西側における開発行為によるものであった。顕著な遺構は検出されてい



第19図 讃岐国分寺伽藍配置図（1：2,000）

第1表 讃岐国分寺主要堂塔の規模

建物の種類	柱 間 寸 法		1尺=0.296cm 基壇の規模
	桁 行	梁 行	
金 堂	12+13+14+16+14+13+12 94尺	12尺×4間 48尺	118尺×72尺（推定） 過去に雨水によって地面が陥ら れ、磚積基壇が確認されている。
塔	11+12+11=34尺	34尺	60尺四方（推定）
講 堂	10+10+12+13+12+10+10 77尺	10+11.5+11.5+10 43尺	不 明
僧 房	13.5尺×21間=283.5尺	13.5尺×3間=40.5尺	297尺×54尺
鐘 楼	7尺×3間=21尺	7尺×2間=14尺	30.5尺×24尺
掘立柱建物	10尺×7間=70尺	10尺×4間=40尺	但し、1尺=0.294cm
中 門	10+13+10=33尺	10尺×2間=20尺	不 明
南 大 門	不 明	不 明	不 明
回 廊	不 明	基壇から12.5～13尺程度	幅22尺
築 地	寺域は外溝の中心で東西220m、南北240m		本体基壇幅6尺 基壇部幅15尺

第2表 讃岐国分寺跡年度・地点別軒瓦出土点数一覧

年 度		58	59	60	61				3	計	年 度		58	59	60	61				3	計
地 点	型式	東 																			

いようであるが、多くが未報告であることから、詳細は明らかでない。ところが平成17年度に指定地南西端部で実施された発掘調査において、調査区内で7間×2間以上の規模をもつと考えられる南北棟の掘立柱建物跡が検出され、寺域西側の史跡指定地内で初めて検出された重要遺構として注目された⁽⁷³⁾。

一方、平成12年には大阪府八尾市小坂合遺跡から八葉複弁蓮華文軒丸瓦S KM03A・均整唐草文軒平瓦S KH09の出土が報告される⁽⁷⁴⁾とともに、同市東郷遺跡⁽⁷⁵⁾でもS KH09が出土していたことが明らかにされた。両者とも讃岐国分寺跡出土品と同範とされ、S KM03Aは範傷の進行状態から、讃岐国分寺に供給を開始してしばらく後に小坂合遺跡にもたらされたと想定している。

(2) 讃岐国分尼寺跡

讃岐国分尼寺跡の発掘調査は国分寺跡よりさらに遅れ、昭和55年度に初めて、指定地の東北部、春日神社から道路をへだてた西側の宅地に4個の小規模なトレンチを設定して実施された。しかし、遺構は検出されず、中世以降の包含層から十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦K B101・八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B104・均整唐草文軒平瓦K B201B(S KH01B)などが出土し、法華寺所蔵の軒瓦15点などとともに報告している⁽⁷⁶⁾。

ついで、現状変更許可申請が提出されたことに伴い、昭和57年度に指定地の南西端部が発掘調査された。これにより、指定地西端から約40m東で上幅約2m、底幅0.9m、深さ0.9mの南北の溝を確認し、その西側で9世紀頃と推定される2間×3間の掘立柱建物跡・土坑を検出するとともに、灰釉陶器・須恵器・土師器、十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦K B101・八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B103B・均整唐草文軒平瓦K B203などが出土した。

溝は出土遺物からみて10世紀に埋没を開始しており、国分尼寺の寺域の西側を限る溝と考えられ

た。このことから、法華寺に残る礎石群の中央から溝までの距離を東に反転すると、現在の指定地の東辺にはほぼ一致して約1町半となり、寺域の東西は1町半と推定された。寺域の南北については、寺域が正方形で、金堂が寺域の中心に位置するのであれば、発掘地の中で西限大溝が南端で東に曲がるはずであるが、その角が検出できなかったことから、南北に長い寺域であった可能性も想定できている⁽⁷⁷⁾。

さらに、住宅の改築に伴う現状変更許可申請が提出されたことにより、昭和59年、法華寺の東北にあたる宅地が発掘調査された。その結果、東西に走る2本の溝と土坑、ピットを検出した。2本の溝のうち北側の溝は蛇行し、上幅約1.8m、底幅約0.9m、深さ0.4mの規模で、完形に近い軒平瓦・丸瓦・平瓦が出土した。南側の溝は幅0.5～1.5mで、E-5°-Nの方位をもつ。昭和57年度に検出された西限大溝がほぼ南北に設けられているので、国分尼寺の地割方位とは一致せず、溝の用途、性格は明らかでない。

この調査では国分尼寺の創建期の瓦とみられる均整唐草文軒平瓦KB202が出土したが、瓦当面の観察によって、KB202は讃岐国分寺跡SKH01Aの瓦範の上外区の珠文帯を周縁帯に彫り直したとする指摘がなされた⁽⁷⁸⁾。これに従うと、国分尼寺は讃岐国分寺の創建にあまり遅れることなく創建されたことになり、国分尼寺の創建期の解明につながる重要な発見として注目される。

このように、国分尼寺については、創建時期や寺域の規模に関して研究が始まったばかりであり、今後の発掘調査による解明が待たれる。

(註)

1. 友安(藤原)盛員『讃岐国大日記』 承応元(1652)年(香川県『香川叢書』1 香川県 1939所収)
2. 近藤喜博編著『四国霊場記集』 勉誠社 1973
伊予史談会『四国遍路記集』伊予史談会双書第3集 伊予史談会 1981
3. 増田休意『三代物語』 明和5(1768)年
4. 青井常太郎校訂『国訳全讃史』 藤田書店 1937
5. 香川県『香川叢書』1 香川県 1939所収
6. 暁鐘成(木村明啓)『金毘羅参詣名所図会』 弘化4(1847)年、香川県立図書館蔵(電子複写版)。なお、松原秀明編『日本名所風俗図絵 14 四国の巻』 角川書店 1981にも収録されている。
7. 松原秀明編『日本名所風俗図絵 14 四国の巻』 角川書店 1981所収
8. 松本豊胤「讃岐国分寺跡の調査と整備」『さぬき国分寺町誌』 国分寺町 2005
9. 香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『史蹟名勝天然記念物調査報告』1 香川県 1922
なお、本稿の第3図・第6図・第7図は、『史蹟名勝天然記念物調査報告』の第1輯から第6輯までの主な史跡・天然記念物に関する報告をまとめた下記文献から引用した。
香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『国宝並二史蹟名勝天然記念物調査報告』 香川県 1934
10. 福家惣衛「特別史蹟「讃岐国分寺」」『香川県文化財調査報告』1 香川県教育委員会 1952
なお、本書の奥付は誤植のため昭和26年となっている。
11. 岡田唯吉「讃岐国分寺及全瓦窯跡」『讃岐史談』2-2 讃岐史談会 1937
岡田唯吉「讃岐国分寺」『国分寺の研究』 考古学研究会 1938

12. 福家惣衛「内務省指定史蹟講話 国分寺、国分尼寺、屋島」『讃岐史談』5-2 讃岐史談会 1942
13. 註10に同じ。
14. 註8及び松本豊胤「讃岐」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
なお、昭和17年3月刊行の『讃岐史談』第5巻第1号によれば、国分寺本堂裏の水田地下1尺から4尺四方の石が発見され、讃岐国分寺創建以前の寺院の礎石か、国分寺僧坊の礎石か、それとも自然の石塊かを明らかにするため発掘の準備を進めているとの新聞記事を紹介しているが、現在のところ発掘調査が行われたか否かは明らかでない。
15. 飯塚五郎蔵・藤井正巳「讃岐国分寺考」『考古学雑誌』34-5 日本考古学会 1944
16. 唐招提寺の金堂は梁間が49尺であり、讃岐国分寺の金堂と同規模ではない。また、柱間の長さも異なっている。
鈴木嘉吉「金堂」『奈良六大寺大観 12 唐招提寺1』 岩波書店 1969
17. 堀井三友『国分寺址之研究』堀井三友遺著刊行委員会 1956
18. 松浦正一・和田正夫『新修香川県史』香川県教育委員会 1953
松浦正一「讃岐国分寺雑考」『文化財協会報』22 香川県文化財保護協会 1960
19. 福家惣衛『香川県通史 古代・中世・近世編』上田書店 1965
20. 新編香川叢書刊行企画委員会「讃岐国分寺跡」『新編香川叢書 考古編』香川県教育委員会 1983
21. 松本豊胤「讃岐」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
22. 註15に同じ。
23. 註10・19に同じ。
24. 松浦正一「讃岐国分寺雑考」『文化財協会報』22 香川県文化財保護協会 1960
25. 註20に同じ。
26. 註21に同じ。
27. 註19に同じ。
28. 註21に同じ。
29. 註15に同じ。
30. 松浦正一・和田正夫『新修香川県史』香川県教育委員会 1953
31. 『全讃史』、『国分寺末寺帳』、『讃岐国名勝図絵』などに記されている。註4・5・7に同じ。
32. 註30に同じ。
33. 安藤文良「讃岐古瓦図録」『香川県文化財保護協会報』特別号8 香川県文化財保護協会 1967
34. 新編香川叢書刊行企画委員会「讃岐国分尼寺跡」『新編香川叢書 考古編』 香川県教育委員会 1983
35. 註21に同じ。
36. 註17に同じ。
37. 註21に同じ。
38. 註9に同じ。
39. 岡田唯吉「讃岐国分寺及全瓦窯跡」『讃岐史談』2-2 讃岐史談会 1937
40. 岡田唯吉「讃岐国分寺」『国分寺の研究』考古学研究会 1938
41. 註12に同じ。
42. 松本豊胤『香川県陶器古窯跡群調査報告』香川県教育委員会 1968
なお、松本氏は、註21でも同様の記述をしている。

43. 長町彰「讃岐国分尼寺の古瓦」『考古学雑誌』9-5 考古学会 1919
44. 本論では、讃岐国分寺跡の瓦の型式略号は、松尾忠幸ほか1996に、その他の寺院の瓦は川畑聰1996に従うほか、その後に追加された型式略号は初出文献に従う。
松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996
川畑聰『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
45. 岡田唯吉『郷土博物館第6回陳列品解説』財団法人鎌田共済会 1931
46. 浪花勇次郎「10葉素弁蓮華文軒丸瓦 讃岐国分寺出土」『古瓦百選－讃岐の古瓦－』美巧社 1974
47. 註40に同じ。
48. 註46に同じ。
49. 註30に同じ。
50. 註19に同じ。白鳳式の瓦も忍冬唐草文軒平瓦も図示されていないため、詳細は明らかでないが、昭和58年度から実施された国分寺町教育委員会の発掘調査においても、開法寺跡八葉単弁蓮華文軒丸KH106と同じ瓦(SKM26)、瓦開法寺跡の偏行忍冬唐草文軒平瓦の系譜を引く軒平瓦(SKH25)が出土しているほか、高松市牟礼町洲崎寺所蔵の讃岐国分寺跡出土瓦に百相庵寺MM201と同範もしくは同文と思われる変形偏行唐草文軒平瓦が出土している。
渡部明夫「天平勝宝以前の讃岐国分寺」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅰ 香川県埋蔵文化財センター 2005
渡部明夫「均整唐草文軒平瓦SKH01Bに関する2、3の問題について～讃岐国分寺とその周辺でのあり方から～」『田村久雄先生傘寿記念文集 十瓶山Ⅱ』田村久雄傘寿記念会 2006
51. 註33に同じ。
52. 安藤文良編『古瓦百選－讃岐の古瓦－』美巧社 1974
53. 藤井直正「讃岐開法寺考」『史迹と美術』485 史迹美術同攷会 1978
54. 註20に同じ。
55. 安藤文良「古瓦」『香川県史 13 資料編 考古』香川県 1987
56. 註21に同じ。
57. 大塚勝純・黒川隆弘『讃岐国分寺の瓦と磚』牟礼印刷株式会社 1975
58. 稲垣晋也「南海道古瓦の系譜」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
59. 川畑迪編『坂出市史 資料』坂出市 1988
60. 川畑聰『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
61. 註14に同じ。
62. 国分寺町教育委員会『特別史跡讃岐国分寺跡緊急発掘調査の概要』国分寺町教育委員会 1978(未刊)
63. 渡部明夫「国分寺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報』昭和55年度 香川県教育委員会 1981
64. 廣瀬常雄「讃岐国分寺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報』昭和56年度 香川県教育委員会 1982
65. 国分寺町教育委員会の発掘調査実績報告(未刊)による。
66. 国分寺町教育委員会『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和58年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1984
67. 松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985
68. 松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和60年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1986
69. 松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和61年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1987
70. この表は、松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996にも再

録されているが、軒平瓦SKH03、SKH08での地区別出土数と合计数、軒平瓦の昭和59年度調査の東大門推定地、SB02周辺、昭和60年度調査のSB20(僧坊跡)、昭和61年度調査のSB20(僧坊跡)北方での型式別出土数と合计数が一致しない。

71. 松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 平成3年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1992
72. 松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996
73. 実見による。遺構内容については調査者である国分寺町教育委員会(現高松市教育委員会)渡邊誠氏のご教示を得た。
74. 駒井正明ほか『小坂合遺跡－都市基盤整備公団八尾団地建替えに伴う発掘調査報告書－』財団法人大阪府文化財調査研究センター 2000
75. 奥和之ほか『東郷遺跡発掘調査概要・I－八尾市桜ヶ丘・旭ヶ丘所在－』大阪府教育委員会 1989
76. 渡部明夫・羽床正明「国分尼寺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報 昭和55年度』香川県教育委員会 1981
77. 大山真充『史跡讃岐国分尼寺跡 第2次調査報告』香川県教育委員会 1983
78. 松尾忠幸『讃岐国分僧・尼寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985

本稿をなすにあたって、安藤文良氏をはじめ、四国学院大学松本豊胤氏、愛媛大学田崎博之氏、高松市教育委員会渡邊誠氏、香川県歴史博物館野村美紀氏、芳地智子氏、瀬戸内海歴史民俗資料館田井静明氏にご教示、ご協力をいただいた。末筆ながら、厚くお礼を申し上げたい。

第3表 図版の引用文献一覧

図版番号	引用文献
1	近藤喜博編著『四国霊場記集』勉誠社 1973
2	香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『史蹟名勝天然記念物調査報告』1 香川県 1922
3	香川県教育委員会『香川県の文化財』香川県教育委員会 1961
4	〃
5	香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『史蹟名勝天然記念物調査報告』1 香川県 1922
6	〃
7	松本豊胤『香川県陶邑古窯跡群調査報告』香川県教育委員会 1968
8	国分寺町教育委員会『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和58年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1984
9	松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985
10	〃
11	松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和60年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1986
12	〃
13	〃
14	〃
15	松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和61年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1987
16	〃
17	〃
18	〃
19	松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 平成3年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1992

※引用文献の図を一部改変をしたものがある。

第4表 表の引用文献一覧

表番号	引用文献
1	松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 平成3年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1992
2	〃